

「合併すれば御馳走を出す」の 国のやり方はおかしい



平田 昇 議員

平田 昇議員 何故、合併か。財政が行き詰まったからだ。国の行政改革

会議は、国民には国が面倒みてくれる。だから、国の言う通りに黙って動けば良いという体質になりきっている。これではいけない。憲法が記す主権者として、国民が自ら決めて、その責任を負うという自治意識に目覚めよ、という結論を出して、地方分権への方針を示している。ところが、国はこの方針には立たず、地方に対して「合併すれば、御馳走を出します」という進め方をしている。愚

民政策だ。その御馳走というのは、交付税の先食いなのだ。借金なのだ。私達は、甘い幻想を持たず、厳しい現実を直視して、合併後の新町づくりの建設計画に取り組みべきでは。

受益と負担の原則を おりこむ

北村町長 国から地方に交付される金額が、年々減っている。本町は、十三年度一億一千万円、十四年度三億四千万円が減らされた。十五年度も二億一千万円、減る見込みである。こうした状況の中で、合併が進められている。当面は、合併支援によって、ある程度のサービスが維持できたにしても、それは国が支援し

てくれる期間内であり、その後の財政的自立への取組みを、いかに進めるかが大きな課題である。

新町の建設計画には、受益と負担の原則をおりこんでいくことが必要と思う。



宮之城ひまわり館で開催された地区別合併説明会（H15年4月14日）

町を汚す行為に 罰則規定を設けよ

平田議員 日頃、町内いたる所にごみが捨てられている状況を嘆かれています。川内市にならうって、罰則規定を設けよという声が届いている。これに応える考えはないか。

六月議会に提出予定

町長 薩摩町が空き缶ポイ捨て防止条例を制定しているのを、これを参考に、鶴田町と足並みを揃えて、三月議会に提出の予定だったが、川内市が罰則規定を定めた条例を制定するとの事だったので、鶴田町と一緒に研究し、罰則規定をおりこんだ条例案を六月議会に提出する考えである。